

平成25年度に建設工事で発生した事故事例（転倒による事故）

事故概要:

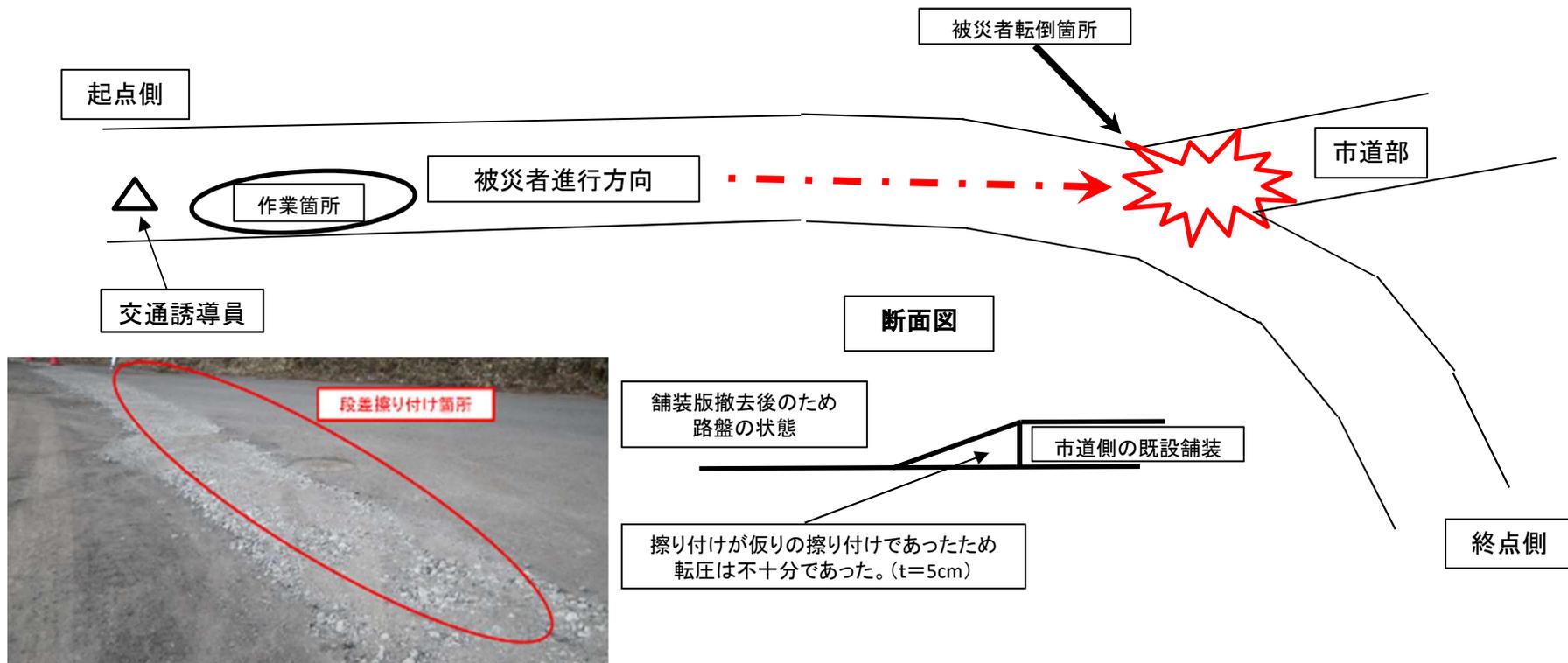
舗装版を撤去し、段差擦り付けを施工する準備をしていたところ、自転車が施工箇所を通過し、段差擦り付け部で転倒し負傷した。

事故原因:

- ・歩行者、自転車に対する現場内誘導員が配置されていなかった
- ・擦り付け施工を完了する前に現場開放した

改善対策:

- ・歩行者、自転車に対しても現場内を安全に通過できるように誘導する
- ・安全に通過できない場合は現場開放しない



分類: 舗装工、その他

被害状況: 自転車にて転倒し負傷

平成26年度に建設工事で発生した事故事例（交通事故）

事故概要:

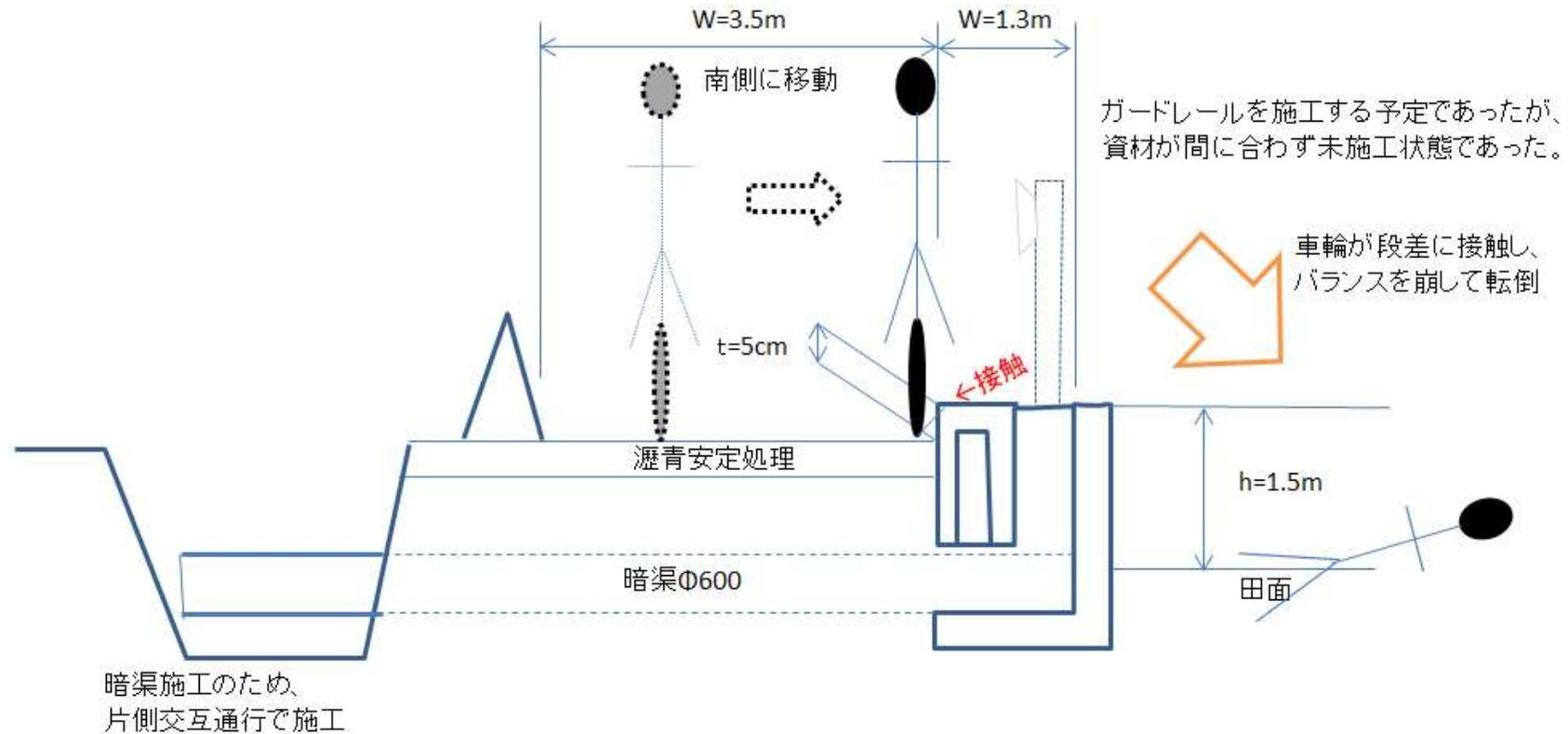
自転車で走行中の通行者が施工箇所を通過した際に、道路側溝と瀝青安定処理との段差(H=5cm)にハンドルを取られ転倒し、路外にうつ伏せ状態で落下(H=1.5m)し負傷した。

事故原因:

・保安施設の不備

改善対策:

・保安施設設置の遵守



分類: 舗装工、その他

被害状況: 路外に落下し負傷

平成26年度に建設工事で発生した事故事例（交通事故）

事故概要:

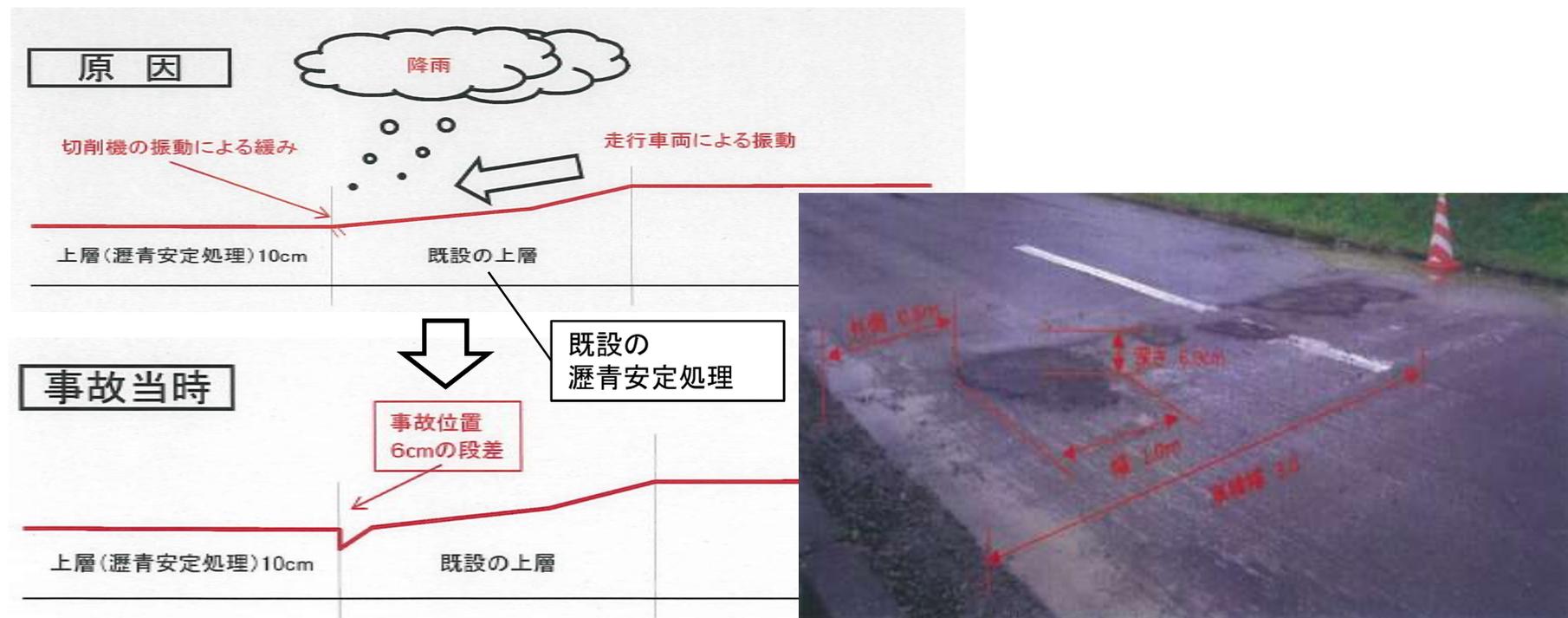
舗装補修において上層路盤完成区間と既設舗装との擦り付けを掘削にて行い、交通開放していたところ、降雨により上層路盤が剥離して穴があき、通行車両2台のタイヤを損傷させた

事故原因:

- ・切削時の振動や走行車両の振動により緩みが生じた
- ・路盤状態で長期間交通開放した

改善対策:

- ・現場終了後は不完全な場所が無い点検を行う
- ・長期間の路盤開放や週末を挟んだ施工計画は控える(特に降雨時)



分類: 舗装工、その他

被害状況: 一般車両2台のタイヤを損傷

平成27年度に建設工事で発生した事故事例（交通事故）

事故概要:

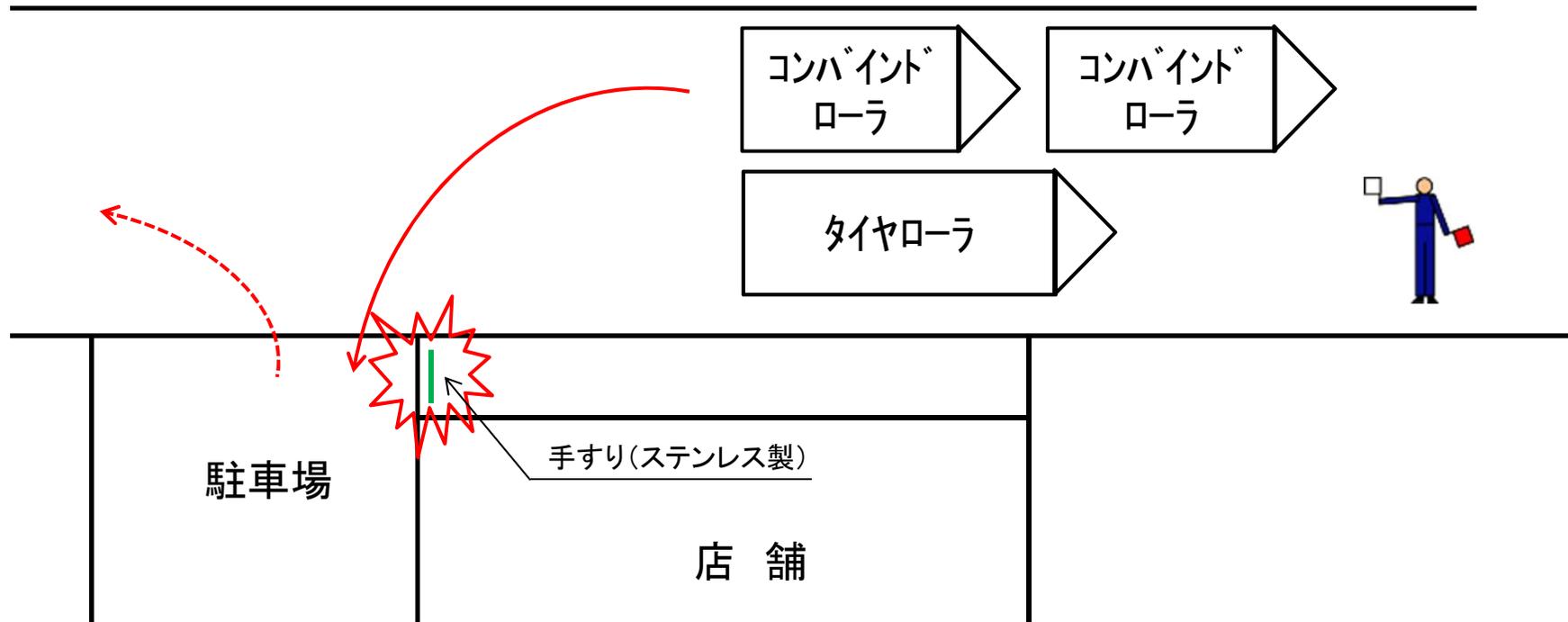
舗装工事にあたりタイヤローラ(8t)からコンバインドローラ(3t)に水を移し替えた後、方向転換のため後進中に隣接する店舗前の手すり(ステンレス製)に接触し破損させた

事故原因:

・後進中に十分な後方確認を行っていなかった

改善対策:

・安全教育の徹底



分類: 舗装工、その他

被害状況: 隣接店舗の手すりを破損

平成28年度に建設工事で発生した事故事例（交通事故）

【事故概要】

道路改良工事の舗装工実施前の状態において、既設道からの乗り入れ箇所に段差が生じており、通行しようとした車両1台のバンパーを損傷させた。

【事故原因】

- ・段差すり付け勾配が規定(5%以内)外であった
- ・段差について、通行車両への予知不足
(注意喚起看板等の不設置)

【改善対策】

- ・段差の解消
- ・注意喚起看板等の設置



【分類】舗装工、その他

【被害状況】通行車両1台損傷

平成29年度に建設工事で発生した事故事例（挟み込みによる事故）

【事故概要】

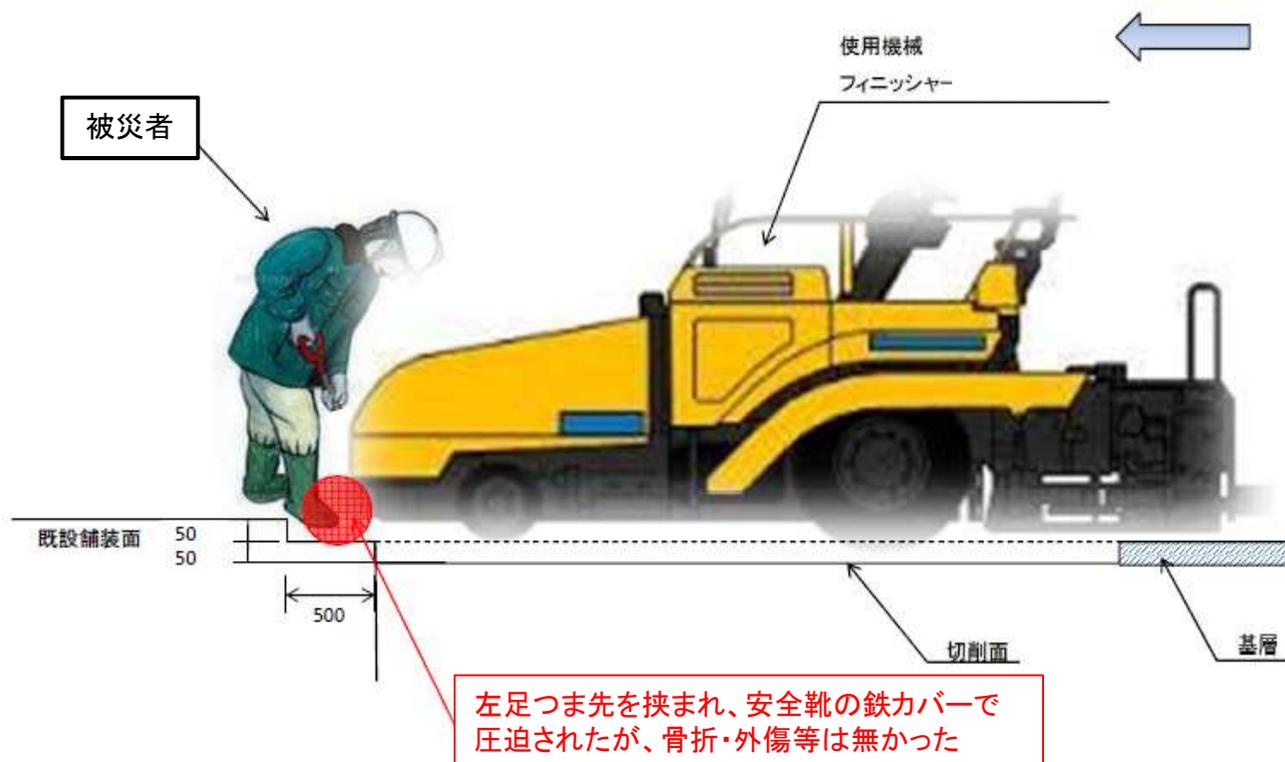
舗装補修を路面切削・基層舗設・表層舗設と施工する工事において、基層を舗設するためにフィニッシャーを使用し、被災者がホッパー内の合材を前方からスコップで集積していたところ、フィニッシャーが動いていたため、フィニッシャー前下部と既設舗装面（切削端部）に左足のつま先を挟まれた。

【事故原因】

・作業開始前のKY活動等で、稼働している機械近くでの作業について注意喚起を図っていたにもかかわらず、被災者の自己判断により、オペレーターに合図しないまま稼働しているフィニッシャーのホッパー前方で作業していた

【改善対策】

・舗装機械は前後進作業があり作業員との接触の危険があるため、オペレーターは前後進の前に確認する
 ・作業員、誘導員が舗装機械の前後に入る時は、オペレーターに合図する
 ・誘導員は監視員との連絡を密にする
 ・詳細な施工手順書を作成し、各作業員に徹底させる



【分類】 舗装工、その他

【被害状況】 骨折・外傷等なし（診察後、現場に復帰）

平成30年度に建設工事で発生した事故事例（交通事故）

【事故概要】

現場から取壊したアスファルト殻を処理施設へ、ダンプトラック(2t)で搬出していた。運搬途中で保育園の送迎バスがバス停で停車していたため、一時停止したのち、追い越そうと対向車線に出かけたところ対向車を確認したため、戻ろうとハンドルを左にきりブレーキを掛けたところ、スリップしてバスの後方右側に接触した。

【事故原因】

・事故発生箇所は見通しが悪いカーブとなっており、当日は凍結も予想されたので、注意して運転すべきであった

【改善対策】

・朝礼時に、当日の作業手順、注意事項、交通安全、運搬経路について周知徹底を行う
・当日の気温、運搬経路状況の確認を行う



【分類】 舗装工、その他

【被害状況】 送迎バス 後方右側損傷（乗車者等に怪我はなし）

令和2年度に建設工事で発生した事故事例（交通事故）

【事故概要】

交差点嵩上げに先行し側溝を1cm嵩上げしていた現場にて、隣接店舗について碎石で擦り付けによる乗り入れ対応をしていたが、一般車両が店舗から出る際、車両下部を擦る事故が発生した。直ぐに擦り付け舗装を行い勾配を調整したが、十分な対応とはいえず、再び車両下部を擦る事故が発生した。

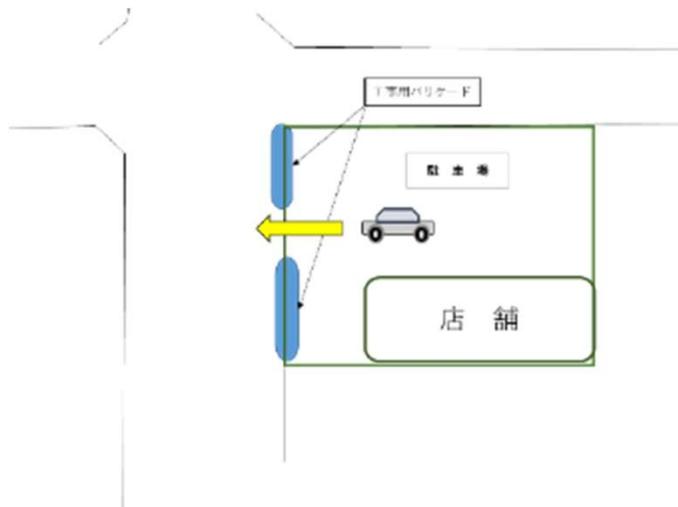
【事故原因】

- ・現道路面と隣接店舗敷地の高低差が大きい(H=37cm)にもかかわらず、店舗乗り入れ部を碎石擦り付けとし、勾配も急な状態で開放していた。(15%)
- ・擦り付け舗装の勾配調整が十分でない(11%)まま、開放したため、速度をあまり落とさない車両が、下部を擦ることとなった

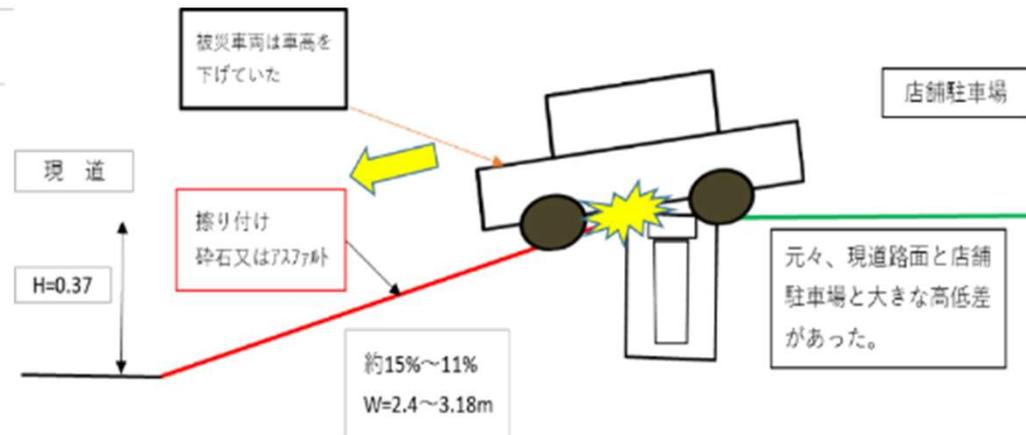
【改善対策】

- ・擦り付け舗装を再施工し勾配を9%に改善
- ・注意喚起看板の増設及び、車道からの店舗入り口を狭くし車両の速度抑制を促す。
- ・擦り付け箇所について、日2回異常がないか確認する。

事故状況平面図



事故状況断面図



【分類】 舗装工 その他

【被害状況】 公衆災害 一般車両下部損傷 2台

令和2年度に建設工事で発生した事故事例（交通事故）

【事故概要】

舗装補修現場にて、路面切削後交通開放していたところ、被災者が自転車で走行中、舗装段差に引っ掛かり転倒し負傷した。

【事故原因】

- ・全面切削オーバーレイ工事を行うため、全面切削後、一般交通、歩行者の多い路線を、荒れた切削面のまま2週間にわたり交通開放していた。
- ・歩行者、自転車の利用が多い路線にも関わらず、切削面と段差の擦り付けを乗入箇所のみとし、他の段差箇所を未処置のままとしたうえに注意看板の設置も怠った。

【改善対策】

- ・乗入部だけでなく、段差になる箇所全てに切削面との段差擦り付けを行い交通開放する。
- ・歩行者、自転車にも注意喚起を促す「段差あり」看板等を設置する。
- ・切削後は早期に表層の施工を行う。
- ・危険と思われる個所には、カラーコーン等で囲い、転倒・つまずき防止対策を行う。
- ・段差擦り付けをおこなうまでは、関係者以外立ち入り禁止措置を行い、特に段差がひどい箇所はカラーコーン等で囲う。

事故状況図



自転車が、段差に浅い角度で接触すると転倒の危険があるにも関わらず、長期にわたり段差を放置していた。

段差の状況



段差状況及び改善

看板増設



段差擦付後



【分類】 舗装工 その他

【被害状況】 公衆災害 一般人1名 左手挫傷(縫合処置有)

令和3年度に建設工事で発生した事故事例（飛来物事故）

【事故概要】

道路工事にて片側交互通行規制を行っていたところ、設置されていた自立式看板(徐行)が、強い突風により倒れ、停止していた一般車両に接触し、これを損傷させた。

【事故原因】

・強い風に備え、看板固定の重りを2個から3個(1個13kg)に強化していたが、現場が切通しの地形となっていることから、さらに強い風(強風)が予想され、これに対する十分な対策となっていなかった。

【改善対策】

・自立看板の掲出にあたり先行して 舗装に削孔した上で、鉄ピン 及び番線 にて固定し、飛散防止対策を行う。
・現場内の掲出看板について、固定措置状況の定期的な点検を行う。

事故現場状況図



対策後

コンクリート削孔し、鉄ピン及び番線にて固定



ウエイト (13kg×3)

【分類】 舗装工、その他

【被害状況】 公衆災害 一般交通車両 1台 一部損傷

令和3年度に建設工事で発生した事故事例（転倒事故）

【事故概要】

道路舗装現場において、交通誘導員の誘導により現場の道路を横断していた被災者が、道路中央の舗装型枠につまづき転倒し負傷した。

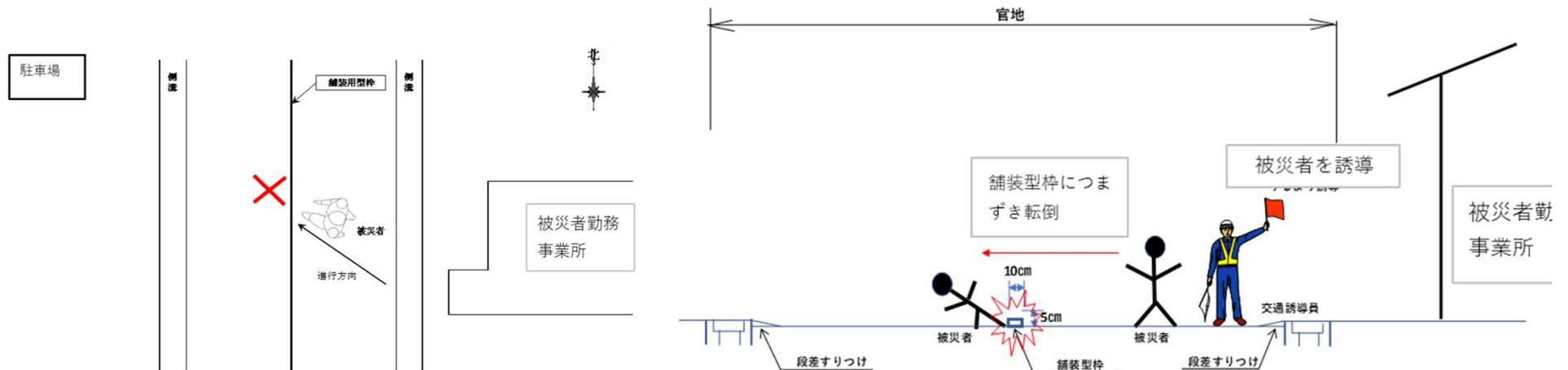
【事故原因】

- ・歩行者に対する段差注意看板設置や、道路横断ルート確保等の安全対策が不十分であった。
- ・被災者を横断させるために工事現場内を通行させた。
- ・被災者に対して、型枠・段差に対する注意喚起が不十分であった。

【改善対策】

- ・歩行者については施工範囲内の通行を原則禁止とし、より安全なルートで迂回するよう計画する。
- ・歩行者の通行時にはあらかじめ段差解消マット設置や段差有りの注意喚起看板を設置する。
- ・歩行者の通行時には、交通誘導員による確実な注意喚起を行う。

事故現場平面図



【分類】 舗装工、その他

【被害状況】 公衆災害 歩行者 1名 両手挫傷、鼻挫傷